

令和3年3月18日

国立市議会議長 石井 伸之 様

総務文教委員長 遠藤 直弘
建設環境委員長 関口 博
福祉保険委員長 青木 淳子
予算特別委員長 青木 健
(公印省略)

委員会審査報告書

令和3年国立市議会第1回定例会において、本委員会に付託された事件の審査の結果を、下記のとおり会議規則第70条の規定により報告します。

なお、福祉保険委員会に付託された第12号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付すべきものと決定したことを申し添えます。

記

件名	付託委員会	月日	結果
第3号議案 市道路線の廃止について	建設環境委員会	3月16日	原案可決
第4号議案 市道路線の認定について	建設環境委員会	3月16日	原案可決
第5号議案 国立駅周辺道路等整備事業の委託に関する施行協定(第1期)の変更について	建設環境委員会	3月16日	原案可決
第6号議案 市長等及び教育長の給与の特例に関する条例案	総務文教委員会	3月15日	原案可決
第8号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案	総務文教委員会	3月15日	原案可決
第9号議案 公益的法人等への国立市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案	総務文教委員会	3月15日	原案可決
第11号議案 国立市立保育園設置条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第12号議案 国立市発達支援室条例を廃止する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決

件名	付託委員会	月日	結果
第13号議案 国立市介護保険-条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第14号議案 国立市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第15号議案 国立市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第16号議案 国立市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第17号議案 国立市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第18号議案 国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第19号議案 国立市道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例案	建設環境委員会	3月16日	原案可決
第20号議案 国立市道における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例案	建設環境委員会	3月16日	原案可決
第21号議案 令和2年度国立市一般会計補正予算(第13号)案	総務文教委員会 建設環境委員会 福祉保険委員会	3月15日 3月16日 3月17日	原案可決 原案可決 原案可決
第22号議案 令和2年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第23号議案 令和2年度国立市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
第24号議案 令和2年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	福祉保険委員会	3月17日	原案可決

件名	付託委員会	月日	結果
第25号議案 令和2年度国立市下水道事業会計補正予算(第2号)案	建設環境委員会	3月16日	原案可決
第26号議案 令和3年度国立市一般会計予算案	予算特別委員会	3月10日	原案可決
第27号議案 令和3年度国立市国民健康保険特別会計予算案	予算特別委員会	3月11日	原案可決
第28号議案 令和3年度国立市介護保険特別会計予算案	予算特別委員会	3月11日	原案可決
第29号議案 令和3年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	予算特別委員会	3月11日	原案可決
第30号議案 令和3年度国立市下水道事業会計予算案	予算特別委員会	3月11日	原案可決
第31号議案 財産の無償貸付けについて	福祉保険委員会	3月17日	原案可決
陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康をまもるための意見書の提出に関する陳情	福祉保険委員会	3月17日	一部採択 (陳情事項 1・2・ 3・4 について 採択)
陳情第2号 都立病院・公社病院の「地方独立行政法人」化の中止に関わる意見書提出を求める事に関する陳情	福祉保険委員会	3月17日	採 択
陳情第3号 東京都として都立神経病院の「再編統合」は行わないと国に意思表示するよう求める意見書の提出に関する陳情	福祉保険委員会	3月17日	採 択
陳情第4号 大深度地下特別措置法の改正及び外環道工事の中止を求める陳情	建設環境委員会	3月16日	採 択

令和3年3月17日

福祉保険委員会
委員長 青木 淳子 様

提出者	望月 健一
〃	高柳 貴美代
〃	重松 朋宏
〃	石井 めぐみ
〃	上村 和子

国立市発達支援室条例を廃止する条例案に対する附帯決議（案）

本条例案は、公の施設である「発達支援室」を廃止するため設置条例である「国立市発達支援室条例」を廃止するものです。

その目的は、令和2年度限りで通所事業「ぴーす」を廃止し、発達支援に係る人的資源を地区担当保健師の人的強化に再配分していくことによって、市における児童の発達に関する相談支援体制の強化・充実を図ることである、と市当局は説明しています。

本条例案に関して、通所事業「ぴーす」を利用する保護者から御不安の声が上がっており、条例案の検討に当たり要望も頂いているところです。

子ども・保護者の意見を尊重し今後の施策に生かしていくことが、条例が求める児童の発達に関する相談支援体制の強化・充実によって、全ての子どもたちの最善の利益を図ることにつながると考え、条例可決に当たり、下記のとおり市当局へ要望いたします。

記

1. 本条例制定後も、引き続き子ども・保護者の意見を広く聴取し、その意見を十分尊重しながら発達支援の施策を検討すること。
2. これまで以上に、保護者同士が交流をしながら子どもの発達特性に向き合っていくことができるよう、保護者と子どもに寄り添った支援体制を整えること。
3. 民間の児童発達支援事業所とさらなる連携の強化を図り、全ての子どもに対して、一人一人にふさわしい発達支援を提供できる環境を整えていくこと、その利用を子ども及び保護者に提案するに当たっては、子ども及び保護者の意思を十分に尊重すること、さらに、療育機関を利用したいと考えているが、仕事等の理由で探す時間がない、どうしたらよいかわからないなどお困りの保護者に対しては一緒に探すなど、それぞれの保護者に合わせた支援をすること。
4. 未就学期・学童期におけるペアレントトレーニング等の実施を検討すること。その実施に当たっては、しょうがいの有無にかかわらず、または、受給者証を取ることに抵抗があり療育を受けられない保護者が利用しやすく、かつ、必要に応じて保育の検討を行うこと。